

令和6年中泊町教育委員会8月定例会会議録

日時 令和6年8月30日（金）

午前10時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第34号 中泊町立義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定について
- 4 議案第35号 中泊町学校給食センター規則の一部改正について
- 5 報告第6号 第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会結果報告について
- 6 報告第7号 令和6年度中泊町二十歳の成人式実施報告について
- 7 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 佐井川 智道

委員 東山 綾子、委員 角田 龍二

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 宮越 敏宜、課長補佐 白崎 春樹

【署名委員】

委員 宮越 寛、委員 角田 龍二

(午前 10 時 00 分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は 5 名です。定足数に達していますので、これより令和 6 年中泊町教育委員会 8 月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、2 議案、2 報告、その他となっております。

日程第 1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第 20 条第 3 項の規定に基づき、宮越 寛 委員、角田 龍二 委員を指名します。

日程第 2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日 1 日と決定しました。

<議案第 34 号>

○教育長 これより「議事」に入ります。

日程第 3、議案第 34 号「中泊町立義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第 34 号「中泊町立義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

教育委員や議会の皆さまにもご説明し、今年 1 月号の広報なかどまりに発表している令和 11 年度義務教育学校開校の方針についてですが、現在、中里中学校校舎の耐力調査を行っている最中であり、校舎の整備方針についてはいまだお示しできるものではありません。そのような中でも、建物以外の学校の内容について、先に検討を始め、校舎の姿とともに議会や町民にお知らせする必要があると考え、今般、本準備委員会を設置するにあたりその要綱をお諮りするものです。

本委員会で検討する内容は要綱の第 3 条に規定しており、校名、校章、校歌、校旗、制服等のほか、施設整備、通学体制、学校運営と行事、記念行事、教育課程、PTA 組織と運営など、多岐にわたる項目について委員の皆様方から意見を伺うものとなっております。その委員ですが、要綱第 4 条に規定する者としており、個別のお名前につ

いては別添の名簿のとおりと想定しております。この名簿はまだ個別に内諾等の調整をしていないものであり、なるべく早い検討開始を目指していることから、おおむねこの名簿どおりでご承認いただけるのであれば、細かい調整は教育長及び事務局に任せていただき、9月定例会で正式に決定した委員を報告したいと考えております。

なお、本委員は地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職の地方公務員となるため、本要綱第8条の規定にもあるとおり報酬及び費用弁償の支払いに条例改正を必要とすることから、9月開会予定の令和6年第3回中泊町議会定例会において条例改正が承認されましたら、本要綱を公布・施行する予定としております。

以上、本議案のご説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○宮越委員 設置要綱第8条の報酬について、条例改正が必要なのですか。

○教育課長 委員会の報酬については、条例に位置づけないと支給の根拠にならないため、報酬及び費用弁償について条例改正を提案し、議会の議決を得た後にこの要綱が施行されるということになります。

○教育長 よろしいでしょうか。

他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第34号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

<議案第35号>

○教育長 日程第4、議案第35号「中泊町学校給食センター規則の一部改正について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第35号「中泊町学校給食センター規則の一部改正について」 ご説明いたします。議案書をご覧ください。

6月の定例会で、委員の皆さまには学校給食費に係る現状の問題点などをご説明し、

学校給食審議会会長へ給食費の適正な水準と改定時期の諮問についてご承認いただいたところです。その諮問書をもとに、7月26日に審議会が開催されました。

その結果である答申書が別添のとおりとなっており、「小学校310円、中学校340円、改定時期は令和6年10月からとするのが適当」との答申を受けました。

これを受け、答申の内容どおり学校給食費の水準改定のほか、10月から学校給食費の無償化を行うため、中泊町学校給食センター規則の一部改正についてお諮りするものです。

具体的には新旧対照表をご覧いただきたいと思いますが、第5条の給食費の額を、児童・生徒それぞれ30円増とし、第8条の給食費の徴収については、同条第1項で学校長が行うこととしていますが、無償化後は就学援助費分の給食費支払いを教育委員会から直接給食センターへ行うこととしていることから、別段の取扱いができる旨規定しました。また、無償化の時期を定めるため、附則に令和6年10月1日から当分の間、給食費を徴収しない旨を定めております。

なお、本規則の施行日は本年10月1日としており、給食費は10月1日から改定されますが、同日から無償化も始まるため、保護者の負担はゼロになります。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第35号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

<報告第6号>

○教育長 日程第5、報告第6号「第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会結果報告について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第6号「第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会結果報告について」ご説明差し上げます。議案書をご覧ください。

本スポーツ大会については新聞等で見聞きしておられるかもしれませんが、改めてその概要について報告させていただくものです。

今回から名称を「県民体育大会」から「県民スポーツ大会」と変更しました大会は、西北地域を主会場に7月20日・21日に先行実施、7月27日・28日を本開催として都合4日間にわたり熱戦が繰り広げられ、町からは総勢143名の選手が各種目に出場しました。

総合順位では、昨年の10位から7位へと躍進し、見事入賞を果たして表彰状をいただきました。

各種目の結果をご紹介しますと、陸上競技が3位、軟式野球は雨のため1試合のみ実施で優勝、剣道は2回戦敗退、相撲は3勝1敗で準優勝、バスケットボールは去年の準優勝チームに惜しくも敗退、柔道は1回戦敗退、バドミントンは健闘し3位、ウェイトリフティングも安定の強さで3位、ソフトテニスも3位、テニスは雨で中止となりました。なお、来年度は東青地域で開催予定となっております。

軟式野球やソフトテニスなどまだまだ上位を目指せる種目があると聞いており、来年は今年以上の活躍ができることを期待して報告いたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。

○宮越委員 軟式野球は1試合で優勝とはどういうことですか。

○教育課長 軟式野球は7月27日・28日開催でしたが27日が雨で中止になり、28日に各町村1試合だけ実施し、勝った町村が優勝扱いとなりました。優勝チーム数で点数を按分したものです。

○教育長 他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<報告第6号>

○教育長 日程第6、報告第7号「令和6年度中泊町二十歳の成人式実施報告について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第7号「令和6年度中泊町二十歳の成人式実施報告について」ご説明差し上げます。議案書をご覧ください。

昨年度から、式典運営やイベント企画を対象者で組織する実行委員会に任せており、

6月3日に委嘱して会議や作業を進めてきました。今年度は8人の実行委員が集まり、長利実行委員長を筆頭に式典の運営と、第2部のスライドショー放映、景品が当たるビンゴ大会を運営していました。昨年度同様、町からの補助金のほかに町建設業協会、町建築業協会、町管工事業協会からの協賛もいただき、会場は華やかな雰囲気に入れ、盛会裡に終了することができました。

なお、出席者は昨年度比5%増となっており、実行委員会方式による開催が影響しているのではないかと評価しているところです。このようなことから、来年度もこの方式を継続して参りたいと考えております。

以上、ご報告といたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑は、ありませんか

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<その他>

○教育長 日程第7、その他として、何かありますか。

○教育課長 宮越家「詩夢庵襖絵」に関する記者発表会の実施について

- ・日 時 令和6年9月17日(火) 午後2時から
- ・場 所 中泊町役場委員会室
- ・概 要 かねてから調査していた宮越家「襖絵」に関し新たな発見があり、それらの調査を行った先生も交えて詳細について発表する。

○宮越課長補佐 9月の定例会は、9月30日(月) 午前10時を予定。

○教育長 他によろしいですか。

(なしの声あり)

○教育長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和6年中泊町教育委員会8月定例会を閉会します。

(午前10時40分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和6年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 宮 越 敏 宜